

北村昌史著

『ドイツ住宅改革運動』

——一九世紀の都市化と市民社会——

中野隆生

わが国において住宅にかんする歴史研究の成果が公表されはじめたのは、今から十年ほどまえのことである^①。ということは、それよりも早く、社会的に生活の質が問われていた一九八〇年代に住宅への歴史的眼差しが芽生えていたことになる。そこでこの担い手を住宅史研究の第一世代（ここに評者も属する）とすれば、本書はそれより一回り若い研究者の手になる住宅史の成果である。ここ数十年で住宅をめぐる問題状況はかなり変化した。そうしたなかで評者が本書に尋ねたのは、いかなる可能性が切り開かれたかという点であった。そこに個人的な研究事情が絡んでいたからには、ひとまず評者自身の住宅の歴史に向き合うスタンスを提示しておくべきであろう。

評者の場合、フランスの労働者階層を対象とする社会史研究を踏まえつつ焦点を絞り込み、労働、女性、家族、あるいは企業家、社会福祉といった事柄の交錯を住宅に見出して、そこから国家や社会を照射する回路を模索してきた。具体的にいえば、複数の企

業家が建設に関与した一九世紀半ばの労働者都市を皮切りに、居住の場そして住民の構成や営みに光をあて、支配階層の目論見と民衆層の思いとの食い違いや住民たちの形成する共同性を析出し、また国家の影響や刻印を語りながら、一九一〇世紀の住宅（そして都市）を論じてきたつもりである。その延長線上で、いままでは、住宅（や都市）の空間性をことさらに重視しつつ、そこに生きる人びとを核にして、福祉国家の形成など、近現代フランス社会のあり方を照射しようとつとめている。その種の作業では、(一)「住宅をめぐる理念や思想の担い手」、(二)「住宅をめぐる理念や思想を具現化する専門家」、(三)「建設された住宅に暮らす住民」、(四)「住宅をめぐる制度を構築し政策を推進する国家や自治体」という四つの行為者（アクター）を不断に意識するが、最終的な関心はあくまでも民衆層を中心とした住民にあり、彼らの抱く思いや切り結ぶ社会的諸関係を把握したいと考えている。^②

さて、以上のような方法をとれば、居住空間が具体的に把握でき住民の情報も得やすい事例、たとえば一九世紀末以降に整備が進む社会住宅が最適の検討対象として浮上する。しかし、史料的にそうしたデータが揃うことは稀で、そこに評者は自らの方法の問題点の一つを感じている。他方、本書で扱われるのはドイツの住宅改革運動であるから、その限りでフランスを専門にする評者は門外漢にすぎない。また、検討対象の時代は、いまだ社会住宅がほとんどなかった一九世紀であるため、居住空間の把握には少なからず困難が予想される。しかし、だからこそ、新たな可能性を求めて本書への期待はふくらむ。以下の書評は、こうした評者の立場と観点からのものである。

著者、北村昌史が京都大学に博士論文を提出したのは一九九五年のことである。この博士論文をその後の研鑽の成果で補充した本書は五百ページを超える大作となった。序章、本論、結論、そして付論から本書は構成されるが、このうち本論は「第一部 住宅問題の発生」、「第二部 住宅改革運動の展開」、「第三部 住宅改革構想の変遷」に分かれ、基本的には時系列を尊重した叙述が展開される。

いささか長い序章では、都市化、市民層、住宅および住宅改革という三つのテーマについて歴史研究の動向が整理され、基本的な視座が提示されている。

一九世紀の都市化を人口増加に起因する都市社会の再編と見る著者は、再編の結果として二〇世紀初頭に私たちに馴染みのある都市が生まれると述べ、また、ときを同じくして定着する都市計画つまり「都市を総体として把握する視点による都市改造」（七頁）という発想の重要性を強調する。ドイツ市民層研究にそくしては、まず、市民層における独自の文化と自らの価値観や文化を労働者に広げようとする傾向に着目し、そうした特性を指し示す「市民性」の概念（J・コッカ）を重視する一方で、初期自由主義研究のなかで提起された「無階級市民社会」（均質な市民だけからなる社会）（シ・ガル）という概念を分析に用いることを示唆する。これらの概念を駆使しながら住宅改革運動をとらえ、もってより精緻な市民論を構築することが意識されている。ドイツの住宅改革運動にかんする研究動向の整理は、当然ながら、よく

目配りがきいている。すなわち、ドイツにあっても一九八〇年代以降に住宅史研究は本格化し、福祉国家ないし社会国家など現代的関心からまず社会住宅の建設（本書のいう「社会的住宅建設」）に注目しつつ研究が進んだが、やがて、あまりにも社会住宅へいたる事実に関心が集中していたことへの反省が生じ、住宅や住宅改革運動を同時代の社会のなかに位置づける動きが台頭したという。こうした認識を踏まえて、また後者の流れに掉さしながら、同時代的文脈を強調する立場が表明され、具体的な検討課題として、一八八〇年以前の住宅改革運動、住宅改革構想、改革主体の状況認識と現実との対応関係、市当局や警視庁の機能、住宅改革組織の活動という五項目が掲げられる（三八―四〇、四六頁）。

こうして見てくると、住宅をめぐる行為者のなかで、著者の目はまずもって「住宅をめぐる理念や思想の担い手」に向かい、したがって理念や思想などを語る言説の分析に多くの精力が注がれることが予想される。これは評者のスタンスとかなり異なるが、果たして、そこから、いかなる成果が生まれたのか。以下、若干の論評を差し挟みつつ、本論の内容を追ってゆこう。

三

第一部では、大規模集合住宅ファミリエンホイザーを中心に叙述が展開される。一九世紀を通して人口増加を見たベルリンでは、半地下住居、過密、又貸しなど、住宅にかかわる諸問題が一八四〇年代に噴出したが、その状況下で、ファミリエンホイザーは劣悪な居住環境のシンボルとして世論を賑わした。一八二〇年代前

半に建てられたファミリーエンホイザーには、長い廊下をはさんで一部屋だけの住戸がならび、そこに総数二千人をこえる住民が暮らした。防災上の不備があり、廊下などの共有部分に照明がなく、何よりも非衛生的であった。当初の家賃はかろうじてベルリンの標準的水準に達していたが、一八二八年にファミリーエンホイザーにおける又貸しが禁止されると、その家賃はベルリンでも最低水準へ低下した。一八三〇―四〇年代の住民としては、家族全員が助け合つて仕事をこなす家内労働者ことに織工の割合が大きく、また、市当局から救済扶助を受給する貧しい世帯が多数にのほつた。このような状態は、学校、教会、救済行政、家主・管理人、警察などにかんする情報も提供するグレンホルツァーによるファミリーエンホイザー探訪記（付論として掲載）によつて裏付けられている。以上の部分は本書のなかでも空間編成や住民への言及が非常に具体的で、「建設された住宅に暮らす住民」に強い関心を抱く評者には、たいへん興味深く、民衆のあり方へのさらに立ち入つた分析を望みたくなる。しかし、本書では、そうした検討が必ずしも突き詰められない。

では、何が問題なのか。ファミリーエンホイザーでは一八二八年と三一年に家賃取り立てをめぐる住民騒擾が起き、結局、住民の既得権を優先する取捨がはかれられた。著者によれば、そのさいの市民層の発言には、住民の道徳や衛生をめぐる懸念とともに、労働者への市民層による好影響への期待（だからこそ、市民層と労働者が一緒に住む「混合居住」の考え方が推奨される）や市民的な住居を労働者に付与することで問題解決を目指す方向性が看取される。ファミリーエンホイザーが住宅改革運動の端緒に位置づ

けられ、その劣悪な環境へ向けられた市民層つまり「住宅をめぐる理念や思想の担い手」の視線がまずもって重んじられるのである。ただし、具体的な住宅提供の働きかけはいまだ微々たるものでしかない。

四

第二部では一八四〇―六〇年代について、第三部では七〇―九〇年代を中心に、劣悪な居住環境をはじめ社会問題をめぐる市民層の考え方が、労働階級福祉中央協会における論議を軸として、検討と叙述の中心に据えられる。时期的に二つに画される分岐点は、一八六二年に策定されたベルリン周辺地区の拡張計画ホープレヒト案におかれ、それを契機に都市計画的発想が住宅へ取り入れられてゆくという。

三月革命に前後する一九世紀中葉のドイツでは、市民層のなかに、すべての人が自立した市民になることで成立する均質な社会つまり「無階級市民社会」を理想とする考え方が根付き、そこから労働者に「市民性」を身につけさせようという労働階級福祉中央協会の目標も生まれた。また、市民層による好ましい影響を期待して「混合居住」が望まれもした。他方、ファミリーエンホイザーについて市民層に共有されていたのは、又貸しの横行や道徳の衰退など、ステレオタイプ化された悪しきイメージであった。

それは「客観的な」グレンホルツァーの探訪記と大きく食い違い、もちろん実態から乖離していた。こうした時期に住宅建設を担つたのが一八四六年設立のベルリン共同建築協会である。その活動にかんする記述は具体性に富んでいるが、これにはのちに言及し

よう。

「無階級市民社会」的な発想にもつきつ「市民性」の浸透を狙って「混合居住」を現実化しようという主張は、一八六〇年代の住宅改革運動において支配的となったが、そこに、ホープレヒト案を端緒として都市計画的な発想が徐々に浸透し、住宅改革構想も質的な変化を遂げていった。この都市計画案は鉄道や大規模公共施設の建設などのゆえに幾度か変更されたが、住宅の開発には影響を及ぼし、結果として、既存の中心市街地、既存市街地の外に接した賃貸兵舎地域、ホープレヒト案対象地域の外の郊外住宅地という、ベルリンの都市空間の三重構造が形成された（一三、三四四頁）。こうした指摘にはたいへん興味をそそられる。しかし、ホープレヒト案の法的・制度的な効力などについて情報が欲しいと感じるのは、評者だけではないだろう。おそらく、そこには「住宅をめぐる制度を構築し政策を推進する国家や自治体」へ連なる手掛かりが潜んでいる。^③

一八七〇年頃には、都市社会の多様性が認識されるようになり、均質な市民社会（「無階級市民社会」という社会像への期待は失われてゆく。そうした状況を背景として「混合住宅」の影も薄れていった。しかし、相変わらず市民的住居の付与が重視され、同時に、都市計画的発想を受容して郊外を視界におさめた構想が現われて、この時期の住宅改革を特徴づけていた。その後、世紀末に向かつて、都市インフラの整備を前提にした郊外住宅という都市計画的な提言がおこなわれ、それとともに国家や自治体からの援助や干渉が視野におさめられはじめる。いまや「混合居住」の主張は姿を消し、かわって、労働者の生活にも休息や団樂といっ

た家庭的雰囲気求められる。また、階層による住み分けが進行するなかで、住民同士の交流を促す住宅の構造が好まれる。こうした住宅改革構想の変遷を踏まえて、二〇世紀の前夜までにドイツの市民社会は変質を遂げたというのが著者の認識である。

五

さて、本書からは、住宅改革運動の検討を通してドイツ市民層研究に貢献するという旋律が常に聞こえてくる。ファミリエンホイザーの居住空間や住民、ベルリン共同建築協会の活動、ホープレヒト案の特徴と変遷など、諸事実の解明を進めながらも、序章から結論にいたるまで市民層をめぐる旋律が鳴り響いているのである。この旋律に少し立ち入ってみよう。

一九世紀半ばの市民層を特徴づける言説には「無階級市民社会」的な社会への志向が定着しており、それを背景に「混合居住」を目指す労働者層のための住宅改革が唱えられたとは、ドイツ住宅改革運動とくに労働階級福祉中央協会における言説の検討にもとづいて、著者の語るところである。ここで住宅改革の克服対象とされる劣悪な居住環境は、事実上、ステレオタイプ化したファミリエンホイザー像で代表させられている。他方、こうした住宅改革への志向が広まっていたころ、現実に住宅の建設活動を展開した事例として、ベルリン共同建築協会がとりあげられるが、その設立時に、住宅を提供する直接の相手として想定されたのは、収入不安定で持続的成果を期待できないプロレタリアート（つまりファミリエンホイザーに住むような人びと）ではなく、小手工業者をはじめとした「プロレタリアート寸前の所有者最後

の段階」(二五八頁)という階層であった。そのために建設される住宅では、はじめから「混合居住」の実現は放棄され、最終的には彼ら市民下層による住宅所有が目指されていた。明らかに、ベルリン共同建築協会の活動は労働階級福祉中央協会の指し示す方向とずれている。その活動はやがて挫折するが、こうした「単一の階層を対象に住居を建築した、ベルリン共同建築協会の「失敗」」をへて、市民的な住居を与え労働者を精神的・道徳的に向上させるようとする住宅改革の担い手たちに、「混合居住」の発想が定着し主流を占めるようになったと述べられている(三〇八頁)。どうやら、ベルリン共同建築協会の「失敗」と「混合居住」という発想の定着は、住宅改革運動における段階的な前後関係として把握されているらしいのである(四一二頁)。

それも一つの解釈であろう。しかし、評者としては、労働階級福祉中央協会とベルリン共同建築協会という両組織のあいだの「ずれ」に、市民層に共有されていた価値観の矛盾内包的な性格を看取してみたい。無階級市民社会」的な改革構想を現実化しようとするとき、理念的な言説とはずれる(ないし矛盾する)かたちで、市民層の本音が表出して限界が露わになったのではないか。あるいは、建設の過程で参画したはずの「住宅をめぐる理念や思想を具現化する専門家」が、そこに無視しがたい痕跡や制約を刻み込んだのではないか。このように考えるのは、住宅改革構想が「無階級市民社会」的な質を帯び「混合居住」を希求していたと聞かされるとき、具体性を欠いた理想論、つまり空論のごとき響きを覚え、また、ファミリエンホイザーについて市民層が抱いたイメージが実態から乖離していることを知れば知るほ

ど、労働者などの下層民と市民層のあいだに横たわる懸崖の大きさのゆえに、住居改革を目指すという側に、どれほど実際に住宅を用意しようという覚悟があったのか、いささか心もとないと感じるからである。現実的な実践のノウハウを欠いた(二八六頁)と著者自身も認める実態は、やはり、市民層における社会観、労働者観に由来すると考えなければならぬ。

ドイツの住宅改革運動をリードした理念や思想に的を絞る本書は、市民層に属する指導者たちの残した言説を渉猟した成果に立って、その基調が構成されている。およそ一世紀にわたって書き残されたテキストが時代状況と絡ませつつ慎重に読み込まれ、市民層研究で練磨されてきた概念を援用しながら、一九世紀住宅改革の運動や構想の歴史の見取り図が組み立てられる。そこには確かな説得力が認められよう。ひるがえって、市民層研究に本書は何らかの貢献をもたらしたのか。この点について評者は必ずしも十分な判断能力を持ち合わせないが、ただ、市民層における住宅改革の構想を理解するには、ファミリエンホイザー、ベルリン共同建築協会、ホーブレヒト案など、現実の行動ないし活動について、より突き詰めた説明が必要だったという思いが残る。そうした作業を進めることで、住宅改革をめぐる言説の読みはときに変化しときに豊かになって、そこから市民層や市民社会の新たな相貌が浮かびあがるのではなからうか。

六

近現代フランスを対象に、民衆へ主たる関心を寄せながら、都市や住宅を歴史的に検討してきた一人として、著者、北村昌史の

住宅改革運動に向かい合う視座や方法の可能性を測定しようと、あえて踏み込んだ議論を展開してきた。必ずしも馴染みのないドイツのことであり、思わざる誤読や誤解をおかしているかもしれないが、次のような点を述べてきたつもりである。

まず、一九世紀ドイツの市民層が担った住宅改革をめぐる言説の分析という著者の方法はオーソドックスであるが、一九世紀という時代的コンテクストにおいて民衆向け住宅の改革構想をとらえるには、確かに有効性を発揮し着実な成果が生み出された。ここでは、市民層研究が練磨してきた概念が効果的に援用されて、一九世紀ドイツの住宅改革にかんする歴史の見通しを立てることに成功している。他方、ファミリーエンホイザーやホープレヒト案をめぐる検証が企てられ、興味深い実態や事実が提示された。これらの実態や事実からは、本書とは違った方向へ研究が展開する可能性も感じ取れる。ただ、市民層研究への寄与というのであれば、もっとじっくりと多角的に住宅を検討し、総合的な住宅や住宅改革の把握を目指してほしかったと思う。あえて住宅をとりあげる強みや面白さは、何よりも、四つの行為者をはじめとする様々な要因が住宅という場で交錯する点にこそ存在しているからである。

最後になったが、これまでは言及しなかった点として、英独仏をとりあげて住宅改革運動の国際的比較という試みが展開されており、もう一つの本書の特徴をなしていることを付け加えよう。こうした意欲的な提言はおおいに歓迎する。そのうえで、それが国境を超えた交流を進めながら多角的に深めてゆくべき課題であると、ここでは指摘しておくことにしたい。

① 西洋史における代表的成果として、吉田克己『フランス住宅法の形成——住宅をめぐる国家・契約・所有権——』東京大学出版会・一九九七、島浩二『住宅組合の史的探究——イギリスにおける持家イデオロギーの源流——』法律文化社・一九九八、後藤俊明『ドイツ住宅問題の政治社会史——ヴァイマル社会国家と中間層——』未来社・一九九九、中野隆生『ブラーグ街の住民たち——フランス近代の住宅・民衆・国家——』山川出版社・一九九九がある。より最近の相馬保夫『ドイツの労働者住宅』山川出版社（世界史リブレット75・二〇〇六）も参照。

② 中野隆生・前掲書、ならびに中野隆生編『都市空間の社会史 日本とフランス』山川出版社・二〇〇四、中野隆生編『都市空間と民衆』日本とフランス』山川出版社・二〇〇六。

③ この部分の記述にあたって、梶知事オスマンの権限や改造をめぐる法制度などが明らかにされているバリ改造研究の現状が念頭にある。松井道昭『フランス第二帝政下のパリ都市改造』日本経済評論社・一九九七・第四章・第五章、羽貝正美『第二帝政とパリ都市改造』『東京都立大学法学会雑誌』二六巻一・一九八五などを参照。

(A五判 五二四頁 二〇〇七年五月)

京都大学学術出版会 五五〇〇円
(学習院大学・文学部)